

島根県地球温暖化防止活動推進員募集のお知らせ

島根県では、地域で市町村等と一緒に地球温暖化防止の活動や、普及啓発を行う「島根県地球温暖化防止活動推進員（第6期）」を募集します。

●応募要件 次の要件すべてに該当する方

- ① 地球温暖化防止に向けた活動の推進に熱意と識見を有する方
- ② 県内に在住し、在学し、又は在勤する方
- ③ 市町村、市町村の地域協議会、島根県地球温暖化防止活動推進センター、島根県の行う施策に協力して、実行できる方

※現在、推進員として活動している方は別途意向確認を行います

●活動内容（例）

- ・市町村等が主催する環境のイベント等の企画、準備、当日のお手伝い
- ・島根県や地球温暖化防止活動推進センターが行う、節電キャンペーン等の企画を、近所の人や友達、職場で呼びかけ 等

●応募の締切

11月2日（金）

※応募用紙が必要な方は役場環境政策室まで

【お問い合わせ先】

島根県環境生活部環境政策課 低炭素・循環型社会推進スタッフ

電話：（0852）22-6514



【ひとり親家庭を支援します】～母子・寡婦福祉資金

修学・修業・就学支度・技能習得資金の予約貸付申請を受付けています

◆対象となる資金

- 児童の進学等**を対象とする資金（いずれも無利子）
 - ・**修学資金**…高等学校・大学・高等専門学校に修学するための授業料・書籍代・交通費等に必要な資金
 - ・**修業資金**…就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
 - ・**就学支度資金**…修学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金
- 母子家庭の母・寡婦の知識技能習得**を対象とする資金
 - ※連帯保証人を立てる場合は無利子
立てない場合は利率年1.5%
 - ・**技術習得資金**…就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

◆対象となる方

- 平成25年4月の進学を希望している
- ・児童を扶養する母子家庭の母
 - ・20歳以上の子を扶養する寡婦
 - ・父母のいない児童

◆申込み締め切り

- 第一次締め切り…平成24年11月23日
第二次締め切り…平成25年2月28日

◆ご注意

- 提出していただく書類等がありますので事前にご相談ください。
- 他の制度による奨学金の貸与を受け方は、児童の進学等を対象とする資金の対象となりません。

【お問い合わせ先】

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線：31-5374/電話：54-2541

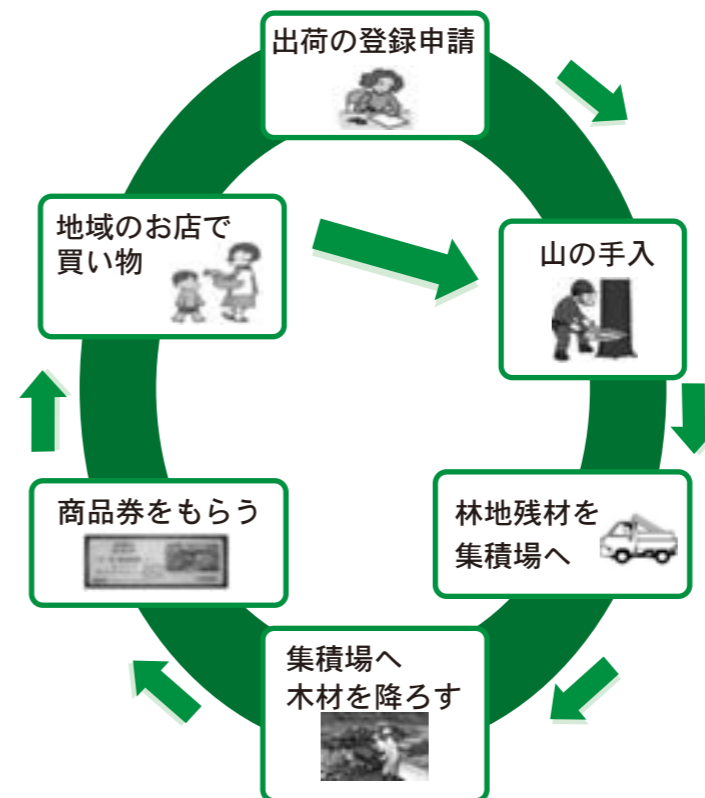
参加者募集！

オロチの深山きこりプロジェクト ～林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業～

●「オロチの深山きこりプロジェクト」とは

山林を健全な状態に整備し、林地残材（スギ・ヒノキの間伐材）を地域の発展と地球の環境保全のために有効に活用することにより、自伐林家や地域コミュニティの復活を目的とする事業です。

林地残材を出荷すると、町内で利用できる「商工会商品券」（6,000円分/t）と引き換えます。



●実施期間（林地残材を出荷できる期間）

平成24年9月22日（土）～12月16日（日）
午前9時から午後5時まで

※ただし、土日と祝日は出荷できる日が決まっています。詳しくはお問い合わせください。

●林地残材集積場所

仁多郡森林組合事業合同センター
（亀高地区梅木原地内）

各制度の詳細な内容は、役場環境政策室までお問い合わせください

【申請先・お問い合わせ先】

役場町民課環境政策室
有線：31-5109 電話：54-2540



国民年金保険料の納め忘れのある方は後納制度をご利用ください

今年10月から3年間に限り、過去10年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ただし、すでに老齢基礎年金受給権をお持ちの方は納めることができませんので、詳しくは下記までお問い合わせください。

なお、後納制度は事前申し込みが必要です。

【国民年金保険料専用ダイヤル】 電話：0570-011-050

【お問い合わせ先】 松江年金事務所 国民年金課 電話：0852-23-9542